

株主の皆様へ

第2期定時株主総会招集に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

2023年3月1日

株式会社電算システムホールディングス
(証券コード4072)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書
面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	2,469	2,656	12,283	△0	17,409
会計方針の変更による 累積的影響額			44		44
会計方針の変更を反映した 2022年1月1日残高	2,469	2,656	12,327	△0	17,453
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	13				13
剰余金の配当			△ 399		△ 399
親会社株主に帰属する当期純利益			2,348		2,348
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	13	-	1,949	△0	1,963
2022年12月31日残高	2,482	2,656	14,277	△0	19,416

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計		
2022年1月1日残高	1	-	1	194	17,605
会計方針の変更による 累積的影響額					44
会計方針の変更を反映した 2022年1月1日残高	1	-	1	194	17,649
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					13
剰余金の配当					△ 399
親会社株主に帰属する当期純利益					2,348
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	39	△1	37	14	52
連結会計年度中の変動額合計	39	△1	37	14	2,016
2022年12月31日残高	40	△1	39	209	19,665

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社電算システム

株式会社ソフトテックス

株式会社DSテクノロジーズ

ガーデンネットワーク株式会社

株式会社ゴーガ

株式会社ピーエスアイ

アストロ日高株式会社

株式会社マイクロリサーチ

株式会社CMC

なお、当連結会計年度において株式会社CMCの発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

株式会社システムエンジニアリング

十六電算デジタルサービス株式会社

なお、当連結会計年度において十六電算デジタルサービス株式会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の株式等 時価法を採用しております。

市場価格のない株式等以外の株式等 (なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

その他 3～10年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

a のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

b 顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11年～15年)に基づいております。

c 技術資産については、効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。

d 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間(3年)に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

e 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 一部の連結子会社の従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 当社および一部の連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- ⑤ 株主優待引当金 将来の株主優待制度の利用に備えるため、当連結会計年度における株主優待制度の利用見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建の買掛金（予定取引）

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象の債務とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価をしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

- ① S I ・ソフト開発 S I ・ソフト開発については、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス、システム支援、「Google Workspace」のクラウド型サービスの提供やシステムに係る保守サービスを行っております。ソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等の履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。ただし、工期がごく短い場合は顧客の検収時点で当該収益を認識しております。またクラウド型サービスの提供や保守サービス等は履行義務が時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。
- ② 情報処理サービス 情報処理サービスについては、主にビジネスプロセスアウトソーシング（B P O）の提供や、エネルギー業界向け情報処理サービス、I D C（インターネットデータセンター）の提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

- ③ 商品及び製品販売 商品及び製品販売については、主にソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品の販売を行っております。これらの販売は顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
- ④ 収納・集金代行サービス 収納・集金代行サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をコンビニエンスストア等で支払いができる払込票決済サービスと、金融機関の預金口座から引き落とし口座振替サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑤ オンライン決済サービス オンライン決済サービスについては、主に顧客が販売した商品やサービスの代金をクレジットカードで決済するサービスと、払込票を使わずにコンビニエンスストア等で支払いできるペーパーレス決済サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑥ 送金サービス 送金サービスについては、主に日本国内への送金・返金のサービスと、国際送金事業者The Western Union Companyとの提携によりコンビニエンスストアや国際送金窓口店舗を窓口とした国際送金サービスを行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。
- ⑦ 収納代行周辺サービス 収納代行周辺サービスについては、主にコンビニエンスストア以外でも払込票決済等ができる情報処理サービスの提供を行っております。これらのサービスは契約で定められた提供期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより情報サービス事業のS I・ソフト開発の一部取引について、従来は検収時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、契約資産は22億6百万円増加し、仕掛品は6億28百万円減少し、契約負債は56億4百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は8億75百万円減少し、売上原価は6億65百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2億10百万円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は44百万円増加しております。

1 株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記を行うことといたしました。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)のれん及び無形固定資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん、顧客関連資産及び技術資産（以下、「のれん等」という。）をそれぞれ12億円、7億4百万円及び1億80百万円計上しております。その内訳は、株式会社ゴーガののれん1億66百万円、株式会社ピーエスアイののれん4億99百万円、顧客関連資産6億11百万円、株式会社マイクロリサーチののれん5億12百万円、顧客関連資産92百万円、技術資産1億80百万円であります。

なお、株式会社マイクロリサーチは企業結合に関する注記に記載のとおり、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。株式会社マイクロリサーチに関するのれん等については、営業活動から生じる損益の実績が当初の経営計画を下回っていることから、減損の兆候が存在すると判断しております。

将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測等であります。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2)ソフトウェアの受託開発等における進捗度に基づく収益認識

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約資産 19億85百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

ソフトウェアの受託開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる原価総額の見積額は、プロジェクトごとの予算により見積られておりますが、顧客の要望に合わせたソフトウェア開発のため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

ソフトウェアの受託開発等は、顧客の要望により当初想定していなかった仕様変更等が発生する場合があります。原価総額の見積額が変更された場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【追加情報】

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度においては連結計算書類に重要な影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では今後、当連結会計年度と同様に重要な影響はないとの仮定のもと、のれん等の会計上の見積りを行っております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	1,836百万円
その他	1,998百万円
合 計	3,835百万円

2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	63百万円
土地	1百万円
その他	24百万円
合 計	90百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

預金	28百万円
----	-------

(2)担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	12百万円
長期借入金	81百万円
合 計	93百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,784,932	5,267	－	10,790,199
自己株式				
普通株式	82	854	－	936

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加の5,267株は、譲渡制限付株式報酬としての
新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加854株のうち81株は、単元未満株式の買取り
によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加854株のうち773株は、譲渡制限付株式報酬制
度における株式の無償取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	215	20	2021年 12月31日	2022年 3月28日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	183	17	2022年 6月30日	2022年 9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結
会計年度となるもの

2023年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関
する事項を次のとおり提案しております。

決議(予定)	株式の 種類	配当金の総 額(百万円)	配当の 原資	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通 株式	194	利益剰余金	18	2022年 12月31日	2023年 3月27日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入等により調達する場合があります。なお、デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、与信情報を更新することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金や借入金の流動性リスクについては、資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,082	1,082	－
(2) 差入保証金	394	382	△12
資産計	1,477	1,465	△12
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	36	36	0
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,449	1,438	△10
負債計	1,485	1,474	△10
デリバティブ取引	(24)	(24)	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「金銭の信託」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「収納代行預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,890
投資事業有限責任組合への出資	65

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	985	－	－	985
その他	－	96	－	96
資産計	985	96	－	1,082
デリバティブ取引				
通貨関連	－	24	－	24
負債計	－	24	－	24

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	382	－	382
資産計	－	382	－	382
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	－	36	－	36
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	1,438	－	1,438
負債計	－	1,474	－	1,474

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債 (1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	情報サービス事業	収納代行サービス事業	合計
財又はサービスの種類別			
SI・ソフト開発	22,066	—	22,066
情報処理サービス	6,326	—	6,326
商品及び製品販売	2,942	—	2,942
収納・集金代行サービス	—	20,151	20,151
オンライン決済サービス	—	1,031	1,031
送金サービス	—	401	401
収納代行周辺サービス	—	350	350
顧客との契約から生じる収益	31,336	21,934	53,270
その他の収益（注）	49	159	208
外部顧客への売上高	31,385	22,094	53,479

（注） その他の収益は顧客との契約から生じる収益の範囲外の債権保証型後払いサービスの収益と賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,498
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,322
契約資産(期首残高)	1,315
契約資産(期末残高)	2,206
契約負債(期首残高)	3,088
契約負債(期末残高)	5,604

顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発、パッケージシステム提供サービス等において、進捗度の算定に基づき認識した収益に係る未請求の売掛金に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権に振替えられます。

契約負債は、主にクラウド型サービスの提供や保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27億55百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りです。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,291
1年超2年以内	413
2年超	701

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 1,803円23銭

1株当たり当期純利益 217円72銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、及び1株当たり当期純利益はそれぞれ9円57銭減少及び13円67銭減少しております。

【企業結合に関する注記】

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2021年7月30日に行われた株式会社マイクロリサーチとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、顧客関連資産に1億7百万円、技術資産に2億12百万円が配分されました。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額8億円は会計処理の確定により2億8百万円減少し、5億91百万円となっております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益 剰余金	利 益 剰余金 合 計			
					繰越利益 剰余金				
2022年1月1日残高	2,469	2,169	11,652	13,821	580	580	△0	16,870	16,870
事業年度中の変動額									
新株の発行 (譲渡制限付株式 報酬)	13							13	13
剰余金の配当					△399	△399		△399	△399
当期純利益					1,012	1,012		1,012	1,012
自己株式の取得							△0	△0	△0
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									
事業年度中の変動額合 計	13	-	-	-	613	613	△0	626	626
2022年12月31日残高	2,482	2,169	11,652	13,821	1,193	1,193	△0	17,497	17,497

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料

経営指導にかかる契約については、当社の関係会社に対し経営の管理指導を行うことを履行義務として識別しており、業務が実施された時点で当該履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式を185億7百万円計上しております。その内訳には、株式会社ゴージャの株式6億60百万円、株式会社ピーエスアイの株式16億95百万円、株式会社マイクロリサーチの株式11億16百万円が含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記3社の株式は、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。

超過収益力を反映した実質価額の算定は、将来キャッシュ・フローに基づいております。将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。将来

キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高・粗利益の予測等であります。

経済環境の予期しない変化及び会社の経営状況の影響を受け、これら仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	109百万円
--------	--------

短期金銭債務	700百万円
--------	--------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,675百万円
販売費及び一般管理費 (出向者給与戻り額を含む)	198百万円
営業取引以外の取引高	5百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式 936株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	6百万円
繰延税金資産合計	6百万円
繰延税金資産の純額	6百万円

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「個別注記表【重要な会計方針に係る事項に関する注記】3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社電算システム	直接100%	役員 の 兼任	経営指導料の受取(注)1	1,108	未収入金	101
				出向者給与の受取(注)2	177	-	-
				資金の借入(注)3	700	短期借入金(注)3	700
				借入利息(注)3	5	-	-
				配当金の受取	399	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、経営の管理指導の対価としての妥当性を勘案し双方協議の上で定められた料率をもとに決定しております。
2. 出向者に対する給与の受取は双方協議の上で契約をもとに決定しております。
3. 資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	1,621円75銭
1株当たり当期純利益	93円82銭